

8 番 清 水

受付番号第4号、質問議員8番の清水明でございます。

今年の台風シーズンの到来を前に、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、避難所の在り方について心配する声が上がっている。避難所は「3密」になりやすく、大規模なクラスターも発生しやすい。感染拡大を防止しながらの避難所運営はいかにあるべきか、また、町として対策がどのようなになっているか質問する。

1、国は4月7日付で、避難所における新型コロナウイルス対策として、分散避難や健康チェックなどの対策を取るよう都道府県や政令指定都市などに通知したが、山北町の対応はどうなっているのか。

2、昨年の台風19号の経験から町が避難所運営において、新たに取り組んできたことは何か。エアマットの準備が大変であったと聞いているが、エアーポンプの購入とか、段ボール製の間仕切りの用意等はされているのか。

3、岸地区、向原地区の人たちからは、生涯学習センターへの避難は大変であるとの声を聞く。川村小学校、山北中学校の開放を考えて、町と自治会が地域住民を交えての訓練等を実施する必要があると考えるが、町の対応はどうか。

4、昨年の避難行動の際にペットを伴った避難者の例があり、対応が決まっていなかったもので、引き取ってもらったとの報告があった。ペットの扱いについてはどうなったか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 清水明議員から「新型コロナ禍が続く中での避難所運営を問う」についての御質問を頂きました。

初めに、1点目の御質問の「国は4月7日付で、避難所における新型コロナウイルス対策として、分散避難や健康チェックなどの対策を取るよう都道府県や政令指定都市などに通知したが、山北町の対応はどうなっているのか」についてであります。国は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要として、都道府県経由で全国の市町村に通知を出しました。

国の対応指針では、「可能な限り多くの避難所の開設」「親戚や友人の家

等への避難の検討」「自宅療養者等の避難の検討」「避難者の健康状態の確認」「手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底」「避難所の衛生環境の確保」「十分な換気の実施、スペースの確保等」「発熱、せき等の症状が出た者のための専用のスペースの確保」「避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合」など、9項目が示されております。

これを参考として、先ほど和田成功議員の質問で答弁したとおり、避難所における徹底した感染予防対策を講じてまいります。

次に、2点目の御質問の「昨年の台風19号の経験から町が避難所運営において新たに取り組んできたことは何か。エアマットの準備が大変であったと聞いているが、エアーポンプの購入とか、段ボール製の間仕切りの用意等はされているのか」についてであります。昨年10月に襲来した台風19号は、24時間雨量が観測史上1位となる500ミリに達し、町内の避難者総数が213名となり、近年で最も多くの町民が避難されました。特に、生涯学習センターには184名が避難し、避難所運営職員を増員して対応しましたが、大多数が多目的ホールに避難したため、硬い床でも快適に過ごせるようにエアマットを配付した際に、附属のポンプに加えて、エアコンプレッサーも活用いたしました。

避難所用間仕切りとしては、家族向けに6畳用ユニット、少人数用に2人用を備蓄しております。また、新たに避難所設備の充実強化を図るために、避難者が自ら台風の進路や大雨警報などの気象情報を得るためにテレビの設置、生活必需品となった携帯電話を充電するために充電器を設置することいたしました。

次に、3点目の御質問の「岸地区、向原地区の人たちからは生涯学習センターへの避難は大変であるとの声を聞く。川村小学校、山北中学校の開放を考えて町と自治会が地域住民を交えての訓練等を実施する必要があると考えるが町の対応はいかがか。」についてであります。昨年の台風19号までは、良好な避難環境を考慮して、エアコンなどの空調設備や畳敷きの部屋のある4か所の避難所を開設いたしましたが、今年からは従来どおりに、川村小学校、山北中学校などの避難所も開設いたします。

また町では、毎年、防災体制の充実と町民の防災意識の高揚を図ることを

目的として、町と各自主防災会とで総合防災訓練を実施しております。

しかし、本年度は、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ませんでしたので、これが終息した時点で、今後採用を予定している防災監の知識と経験を生かし、自主防災会を対象とした避難所運営訓練の実施を考えてまいります。

次に、4点目の御質問の「今年の避難行動の際に、ペットを伴った避難者の例があり、対応が決まっていなかったので引き取ってもらったとの報告があった。ペットの扱いについてはどうなったのか」についてであります。全国各地の避難所において、災害の発生を想定した際のペット対策をどのように講じていくかが大きな課題となっております。災害発生直後には、多くの飼い主がペットを連れて避難所に避難することが想定されますが、避難所は様々な事情を抱えた方が共同で生活を送る場であり、動物を苦手とする方や動物アレルギーなどの理由により、動物と一緒に生活ができない方もおります。

しかし、避難者とペットのすみ分けや動線の分離が可能な避難所であれば、他の避難者とのトラブルを防げると考えますので、現在、ペット同行避難のルールづくりを進めているところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 第1点目の国から都道府県政令指定都市などに通知があったということで、山北町でも対応されているということでありました。その中で、先ほどの和田議員の質問にもありましたが、今回文字を見てみると、自助自助、共助共助、そして最後に公助が来るような感じで、どうも、国が何となく後ろ向きになっているような考え方がのぞけるのではないかというふうに思っています。

今までのように、やはり当然ながら地震等のときには、まず自分、家族安全を確保して、確認をして、それから地域、そのための地域防災組織があります。そして、一時避難。それから、この辺でいえば、隣の学習センターになりますけども、そこに避難をするということですが。

国は、まず動かない。要は、安全を確保してということで、通達にもありますけども、避難というのは難を避けるのであって、避難所に行くことでは

ないよというふうなことが書かれています。それはそうですけれども、実際に、地震で家が壊れた場合に、やはり頼るところは、町が開設する避難所であろうと。それから、山北町では、現在高齢の独り住まいの方が増えていきます。そういう方に、家で閉じ籠もっているとか、近くの親戚を頼れとかというふうなことは、例えば車がないとか、どういうふうに避難をするのかとか。そういうことも含めて、私は国が言っていることは、余り実効性がないのではないかというふうに思うのですが、町では通知を受けて、どのように、今後対策を立てられるのか、お願いいたします。

議 長  
総務防災課長

総務防災課長。

お答えいたします。

議員が今言われるとおり、国は、まず避難所じゃなくて、在宅避難。あと安全な知人宅があれば、そちらということをおっしゃっています。ただ、それで、3番目が避難所ということなんですけど、町としては、だからといって、避難所を開かないということは一切考えておりませんので、やはり、先ほどの町長の答弁もあったとおり、山中とか、川小も含めて、まず避難所の準備はして、町民の方を受け入れるという、その姿勢は変わっておりません。

議 長  
8 番 清 水

清水明議員。

町としては、姿勢は変わっていないということで安心をいたしました。ただ、3密を避けるということで、もう本当に台風シーズンがやってきます。それから、地震はよく言われますがいつ起きても不思議ではないと。特に、この辺は幾つもの地震の巣があって、最大級震度7が襲ってもおかしくない。そういう中で、私は至急に今度の災害に備えての避難所の在り方を作成すべきであろうというふうに思っております。

例えば、町のほうでは出しておられますが、地域防災計画の28ページには避難所の運営という項目があります。男女のニーズの違いや要配慮者等の多様な視点などに十分配慮するほか、自主防災組織等地域住民の代表、施設管理者及び町職員で構成する避難所運営委員会を設置し、避難所運営マニュアルを作成するなど、避難所の円滑な運営を行うということで。もう既に作られています。これについて、以前も質問しましたが、避難所のマニュアルについて、作成中であるということでしたが、避難所マニュアル、もう目の前

に災害が迫っているということで、どの程度、作成の進捗が図られているのか、お答えをお願いします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えいたします。

このマニュアルにつきましては、議員が今心配していただいているとおり、新たなコロナ対策がありますので、また一から、もう一度、先ほど、和田議員のときもお答えしましたが、まず受付から変わっていきますので、まずは、ちょっとまだ一から作り直しているというところが、今の現在の進捗状況であります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 コロナの出現で様々変わっているということは理解しますが、先ほど、申し上げましたが、災害は待ってくれないということです。もし、仮定の話ですが、あした地震が起きたときに、まだ計画ができていませんでは、本当に混乱を来してしまう。そういうことから、やはりスピード化を図る必要があるだろうと思いますが、その辺、作成中ということではありますが、それはいつ頃できるのか、目安で構いませんので。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えいたします。

マニュアルにつきましては、大きいところのくりでは、議員が今言われる地域防災計画、既に記載されております。これにプラスの要素を加え、あと、ですからペットとかも、細かい部分も加えていくこととなると思います。ですから、それを見て、すぐに、みんなが同じように動けるというマニュアルは、ちょっとまだ時間がかかるとは思いますが、出水期、もう6月なので始まっておりますので、本当に、私も今いつまでとは言えませんが、今年の台風、まだ台風は発生しておりますが、台風シーズンにはなっておりませんので、それまでにはプラスをしたマニュアル、ただ、これには地域の自主防災会も多く入ってくるとは思いますので、まず町の役割という部分のまずはマニュアルになるんじゃないかと。地域の方が入ってきていただくのは、もうしばらく時間とお互いの意見交換等が必要になってくると思いますので、まずは、町の体制づくりのマニュアルをしっかりと書き込んでいきたいと思ってお

ります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ともかく、急ぐ必要があるだろうということ、それから、今のお答えて、まだ町が作成をして、その後で地域も巻き込んでいくというふうなお答えだったと思いますが、地域も、大分これについては心配しております。

また、町長からもありましたが、今年は防災訓練がコロナのために中止になっているということで、地域によっては独自に防災訓練できないのかというふうな声もあります。昨年も、城山自治会が学習センターをお借りをして、避難所開設の一番最初の受付と避難場所、避難の部屋の割り振りを行いました。あれは訓練ですから、比較的和やかに終わりましたけれども、実際するときには、それこそ本当に大変な騒ぎになると思いますが、そういった訓練は必要と思いますので、もし、そういった地域の要望があった場合には、何らか手助け等をしてもらえるでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えいたします。

地域が自主的に訓練を計画したらということなのですが、これは、まさに全面的に支援のほうは、支援というか、協力していきたいと思います。今までも、防災に係る講演会というのは、オープンで、いつでも呼んでくださいということでやっております。ちょっと悲しいのですが、実際に、年に1回か2回の要請なのですが、必ず、ですけど、毎年1回か2回ありまして、そういうものには、町職員が行って、意見交換等しておりますので、支援につきましては、全面的に行っていくつもりでおります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今のお答えの中で、もう少し地域の住民も意識を高めないといけないなという面はあると。ただ、今までの訓練では、町それから地域というふうには、そここの間の連携がなかなかなかったということ。当然ながら避難所を開設した場合には、役場の職員だけではとても、特に地震の場合には解決しませんので、地域の住民も含めての運営委員会を作るということに、防災計画でもなっています。そういう中で、10月に防災監が採用されると。そして、防災監の下に、地域の代表者も含めて、様々な検討も進められると思いますが、

一つ避難所を開設しないほうがいいんですけども、開設をするようになったときに、運営委員会を作ります。そのときに、誰が一番、すみません。運営協議会の代表は、どのような立場の人になるのか、予定はされているでしょうか。

議 長  
総務防災課長

総務防災課長。

運営協議会は、地域防災計画なのですが、避難者、避難所担当職員、これは町職員です。あと、学校であれば、校長先生、あと自主防災組織等から、運営協議会を立ち上げて、日々の生活、みんなでどうやって生活していくかというものを決めていただくのですが。今のところ、山北町は、もちろん、これ、まだ経験したことないのですが、やはり、自主防災会のほうの長が中心になって動くというのも、今までの事例ではありますので、まずは、そちらのほうで動いていただくのがスムーズなのかなと。ただ、これは、あくまでも協議会を立ち上げたとき、例えば、しばらくは町職員が数日は面倒を見てくれると、責任をもって。ということにもなるかもしれません。まずは、協議会立ち上げて、その場その場の自治会によっても違うと思いますので、その中で決めていくことだと思いますので、今この場で、じゃあ誰がとは、ちょっと答えづらいと思いますので。その辺で御了承いただきたいと思えます。

議 長  
8 番 清 水

清水明議員。

本当に、その場にならないとということですが、やはり事前の計画が必要だろうと。そういう中では、自治会ということがありました。そういうこととかも含めて、町、自治会とで協議を進める必要があると思いますので、ぜひ、その辺については御検討をよろしくお願いをいたします。

続きまして、2点目の今年の台風19号のところですが、特に、ここに来て、間仕切りが必要になると。今までは、プライバシーの関係で間仕切り等をやっていましたが、今回はコロナを防ぐということで、間仕切りが必要だということ。段ボールで作られた間仕切りということでお聞きをしました。

県のほうでも、朝日新聞5月12日の情報では、市町村に貸し出せる体制を整えたということではありますが、この辺については、現在どのくらい用意がされているのか、また県からそういったものを借りる予定があるのか、お願

いをいたします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 間仕切りがどのくらい備蓄しているかということなのですが、これも、この防災計画に記載させていただいているのですが、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、段ボールタイプとテントタイプとありまして、町では。段ボールタイプの6畳ユニット、これ、大体3人用になるのですが、これが40セット。1畳ボード一人用です。これが89セット。テントタイプの4人用が88セット。テントタイプの2人用が199セット。これは、町のほうで備蓄しております。

先ほど、神奈川県の方の話なのですが、実際には、神奈川県からこういうものを支給はされておりませんが、先日、段ボールで作る6畳ぐらいのやつですか。ちょっとこれを使ってみてくださいということで、県の方から1セット今頂きましたので、それも今後必要があれば、組み立てて使い勝手がよければ、そういうものを県の方にも、引き続き、もっと数を増やしてくださいということでお願いはしたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 知らないこととは言いながら、かなりの数が用意されているということで安心をいたしました。あと、それから、お答えにありましたように、意外と全然関係ない地域の人間は情報を仕入れることができる。でも、肝心の被災者は、なかなか情報が得られないということで、ここにありますように、テレビの設置、それから、あと携帯電話の充電、もうこれは、やはり、ぜひ今必要なものだということで、できれば数を増やしていただきたいというふうに思っております。

続いて、3点目ですが、先ほど、学校についても開設をするというお答えを頂きました。ただ、学校の場合には生涯学習センターと違って、開くにしても様々な条件というか、使っていい部屋、そうじゃないところ等の、これは事前に打合せをしておかないと。特に地震の場合には期間が延びます。そうすると、子どもたちの学びの場所を奪ってしまうことにもなりかねないということで、そこについては、前にお聞きしたときには、学校との打合せは



済んでいるということですが、具体的なことについて、そのような打合せが  
できているのでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。  
学校が避難所になったときの避難所対応ということでございますけども、  
学校と教育委員会が避難所の直接的な運営については、教育委員会が関わり  
ますので、学校と、その辺のところを話し合いをしまして、第一次開放、第二  
次開放、第三次開放という形で、3つにこのような形で色分けをして、きち  
っと、例えば、こっちのほう、職員室ですとか、保健室だとか、いろいろな  
器具が入っている等、状況によって、本部を設置しなければいけないとか。  
コミュニティの、地域との場所を設置しなければいけないとか、いろいろな  
制約がありますので。そここのところは使ってはならないというような形の中  
で、一次開放、二次開放、三次開放という形で色分けして、担当者だけが知  
っているわけじゃなくて、来たときに、すぐにパッと地域の方も、これを見  
れば、すぐに分かるよう色分けをして、そういう形で開放の順番を明記して  
いるという形で、学校とは、調整がもう済んでございます。

ですから、台風の時も、これまでは避難所を開設していませんでした、  
学校については。これから、学校を開放するというので。ただ、学校を開  
放するかもしれないということで、校長には、常に連絡を取ってございまし  
た。今度についてはもう開設するということの方針が、町としても方針が定  
まっていますので、管理職は台風等があったときは駆けつけると。学校に待  
機するという確認のほうできていますし、地震等があったとき、一次  
参集、二次参集、三次参集と、学校の職員全員が一次のときには校長、教頭。  
二次のときには、総括教諭以上というような形で、きちきちっと、その辺の  
ところを明記されてございますので、そういった中で、学校の避難所運営に  
ついては、対応のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

議 長  
8 番 清 水

清水明議員  
一次、二次、三次というふうにしっかりと計画ができていているというこ  
とで安心をいたしました。地域のほうにも、やっぱり、これが開くというこ  
とになれば、そういった情報をぜひ下ろしていただきたいということです。

それから、災害防止の計画の中の17ページになると思いますが、町防災予

防計画の中で、災害が起きたときに、その対策ということで利用できる空き地を確保しておくということで、これが書かれています。例えば、緊急のヘリポート、それから、あと、よくテレビ等でも見ましたが、特に、水害の場合には、その後、水に浸かっちゃった家財道具等を集める場所等が非常に必要になってくるということで、ヘリポート、それからが礫の集積地については、計画されているでしょうか。

議 長

総務防災課長。

総務防災課長

お答えいたします。

ヘリポートにつきましては、計画で9か所、町のほうで指定しております。川村小学校グラウンド、山北中学校グラウンド、山北高校グラウンド、旧清水中学校グラウンド、旧三保中学校グラウンド、山北スポーツ広場、中川スポーツ場、共和のもりセンター、県立つぶらの公園駐車場、9か所がヘリポートとなっております。

ただ、この17ページにあるとおり、また、ほかにはないかということで、地域に一度投げかけさせていただいたことがあります。地域というのは、共和、清水、三保です。3地区につきましては孤立する可能性があるからということで、そのときに、地域に投げかけたら、ヘリポートが16か所空き地です、上がってきました。ただ、ちょっと斜めのところもありますので、これについては、町と自衛隊のほうで、当時、現地調査をしまして、自衛隊が、そのとき、ヘリが降りれるのは、三保地区が2か所、清水地区が2か所。ちょっと共和は降りれないということだったのですが、清水と、先ほど私が言った9か所以外に清水が2か所、三保で2か所新たに自衛隊のヘリコプターが降りれるということは、今確認は取れております。

議 長

環境課長。

環境課長

災害ごみの関係でございますけれども、現在、県の指導の下に、災害ごみ処理計画のほうの策定準備を進めてございます。上地区では、まだ、策定がされていないということで、県のほうでも災害ごみの処理計画について、どのような観点で、ごみを処理していくのかというようなことも、県のほうの指導の下に、今意見交換をさせていただきながら作る準備をさせていただいてございます。

当然、山北町で、災害ごみ出た場合に保管場所というのが、町有地での対応というだけでは、当然足りなくなるということが想定されてございますので、今考えてございますのは、民間のそういった土地等を所有者のほうと話をさせていただきながら確保していきたいというような考えで進めているところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 では、最後の質問で行いましたが、ペット連れの避難ということで、これは、今策定中だということですが、究極的には、ペットを避難の対象とするのか、そこが一番の問題だろうと思います。ペットを飼っている人は、ペットも家族だというふうに言われます。また、この回答にもあるように、犬嫌いな人、猫嫌いな人等もいまして、とても強制はできないという声もあります。

ということで、町としては、ペットは避難する対象だと考えるのか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 まさに、議員さんも今言われるとおり、回答にもあったのですが、ちょっと、動物は嫌よという方も非常にいます。ですから、じゃあ避難の対象かということなのですが、今環境省、国の話なのですが、出しているのが、ペットを避難させるということは、イコール飼い主の心のケアになるのだということで、それからしますと、やはりペットの同行避難も、これからは認めていかなければいけないと思います。

ただ、なかなか、これ施設のにも十分な部分もないのですが、なるべく受けられるような部分は受けていこうと思っております。

議 長 教育長。

教 育 長 総務防災課と、それから教育委員会と、その辺のところ、連絡を密にして、ペットについては基本的には受け入れると。これは、町の姿勢がございまして、ですから、どこの場所で受け入れられるかということのをどの施設でも受け入れるというのは、これは不可能だというふうに、今考えてございます。

そういった中で、やはり一番可能性があるのが、学校ではないかということで、川村小学校や山北中学校の中で、今ペットを受け入れる場所ということで、校長と詰めていまして、一、二のもう候補が上がってまして、この

ところだったらいいだろうということで、今進めているところでございますので、基本的にはもう受け入れるということ。いう中で、ただ、どんなペットでも受け入れるかという、これは、なかなか難しい問題がございますので、その辺のルールづくりを総務防災課のほうで進めているということで。

場所については、どこの場所でなくて、ある程度、避難所を指定した中で、ここだったら受け入れますよと。その際のルールづくりは、総務防災課のほうで、今検討をしていると。検討というか、ルールづくりを作っているということでございますので、そのところで、対応のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 学校ということでしたが、ちょっと厳しいのではないのかなという思いがあります。

それで、もう最後の質問ということですが、今町のほうとしては、ペットは避難の対象となるということで、町長よろしいですね。それを聞いて、我が家には、かわいい犬ちゃんが1匹いまして、今までは受け入れてくれなければ、自分一人が壊れかけた家に残っていきたくはないのかと思いましたが、避難の対象だということで、はっきりとお答えいただきましたので、できれば、台風シーズンの前に作っていただければと思いますが、どうでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 受け入れる基本は同じなのですが、家でいわゆるペットを大事にして生活している、そういうふうな環境のすばらしいところをイメージされてまいりますと、なかなか難しいところがあるというふうに思います。その辺のところは、やっぱり不便をかけざるを得ない部分もありますけれども。ただ、ペットを受け入れるという姿勢の中で対応のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 ペットいろいろあると思います。議員さんは犬を飼っておられるということなのですが、今、町のほうでルールづくりをしているのは、イヌとネコに限らせていただきたいと思うので、ヘビとか、そういうものは無理で。今、

イヌとネコのルールづくりということで、ルールづくりのほうを進めておりますので、こちらのほう、御了承いただきたいと思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 山北町は住む人にとって優しい町であるということは、常々優しい町であるということは町長もおっしゃっています。私も、その考えには非常に大賛成です。ただ、イヌは入っているということで、これ安心なのですけども。ただ、ウサギとか、いろいろいますので、できるだけ優しい町になるように計画づくり御配慮いただきたいと思います、それをお願いをして、質問を終わります。